

1 基本方針

七尾市社会福祉協議会は、第2次地域福祉活動計画（平成23年3月策定）に基づき、地域福祉を推進する中心団体として、共に支え合う地域福祉ネットワークを拡充し、「市民の誰もが、自分の住み慣れた地域で、生きがいと楽しみをもって、安心して生活できる未来にかがやく地域福祉社会の実現をめざします。

2 重点施策

- I 支えあいの『しくみ』づくり
- II 支えあいの『こころ』づくり
- III 支えあいの『活動の場』づくり

3 予算規模

(単位：千円)

平成24年度	平成23年度	増減額	伸率
186,159	174,442	11,717	6.7%

4 事業内容

1. 法人の運営

(1) 法人の運営管理

- ・理事会評議員会の開催
- ・事務局の運営管理

2. 活動計画の遂行

(1) 第2次地域福祉活動計画の遂行

- ・高齢者あんしん生活支援モデル事業（仮称）の継続調査
- ・権利擁護センターななお（仮称）事業の継続調査
- ・障害者交流ショップ等の開設に向けた継続調査

※上記事業の調査期間：平成23年度～25年度

新地域サロン等へのコーディネートと活動支援

新地域福祉活動推進会議の開催

3. 福祉のまちづくり事業の推進

(1) 地区社会福祉協議会活動への支援

新田鶴浜支所の機能整理に伴う地区社会福祉協議会活動支援

⇒自立活動に向けた運営費の助成金交付（2年間）

新地域福祉懇談会等へのコミュニティワーク支援

- ・連合会活動への支援
- ・地区活動計画の策定支援
- ・地区広報紙の発刊助成
- ・地区地域福祉推進員研修

(2) 地域福祉ネットワークの推進

新地域包括支援センターとの協働によるネットワーク構築支援

新地域福祉実践研修会の開催〔支え合いマップづくりと活用〕

- ・地域福祉ネットワークの拡充と活動支援
- ・地域関係機関のプラットフォーム化（協働体制と共通の基盤づくり）

（3）地域福祉推進員の活動推進

新地域福祉推進員の委嘱〔任期：2年間〕

新全体研修会の開催〔地域福祉推進員の資質向上〕

- ・地区単位研修会への協力支援

（4）基金の活用〔地域福祉活動推進助成事業〕

新田鶴浜支所の機能整理に伴う地区社会福祉協議会活動支援〔再掲〕

- ・地域福祉ネットワークの拡充と活動支援〔再掲〕
- ・地区活動計画の策定支援と地域福祉懇談会等への助成〔再掲〕
- ・よりあいの場（世代間交流）ボランティア交流活動への助成
- ・地区広報紙の発刊助成〔再掲〕
- ・先駆的事業に対する助成

（5）要援護者等への支援

①高齢者への支援

- ・高齢者あんしん生活支援モデル事業（仮称）の継続調査〔再掲〕
- ・権利擁護センターななお（仮称）事業の継続調査〔再掲〕
- ・見守り活動の推進 ・福祉機器無料貸し出し事業
- ・ふれあい会食配食への助成
- ・よりあいの場への助成（世代間交流）〔再掲〕

②障がい児・者への支援

- ・権利擁護センターななお（仮称）事業の継続調査〔再掲〕
- ・障害者交流ショップ等の開設に向けた継続調査〔再掲〕
- ・見守り活動の推進〔再掲〕・福祉機器無料貸し出し事業〔再掲〕
- ・手話奉仕員、点字点訳奉仕員の養成による社会参加支援

- ・よりあいの場への助成（世代間交流）〔再掲〕

③児童青少年への支援

- ・見守り活動の推進〔再掲〕
- ・放課後児童クラブへの助成
- ・親子ふれあい事業（映画、人形劇鑑賞）
- ・よりあいの場への助成（世代間交流）〔再掲〕

④災害見舞金の支給

- ・火災（半焼世帯以上）
- ・天災（大規模半壊以上）

⑤NPO団体等への助成

（6）社会福祉大会の開催

- ・七尾市社会福祉大会の開催

（7）福祉総合相談事業

- ・福祉総合相談（月～金曜日）
- ・子育て相談（火～日曜日）
- ・法律無料相談（毎月第3火曜日）

（8）各種団体への協力

- ・七尾市地区社会福祉協議会連合会への支援
- ・七尾市民生委員児童委員協議会への支援
- ・七尾市老人クラブ連合会への支援
- ・七尾市身体障害者協議会への支援
- ・七尾市母子寡婦福祉協議会への支援
- ・七尾市遺族連合会への支援
- ・七尾市ボランティア連絡協議会への支援
- ・七尾鹿島地域ボランティア連絡会への支援
- ・七尾市総合福祉施設協議会への支援
- ・石川県共同募金会（七尾市共同募金委員会）への協力
- ・七尾市中能登町自立支援協議会への支援

4. ボランティア事業の推進

(1) ボランティアセンター活動の充実

- ・ ボランティアコーディネーターの配置
- ・ 活動に関する相談、登録、斡旋、調整、情報の収集と提供

① ボランティア養成研修事業

新 災害ボランティア講座

新 外出支援ボランティア講座

- ・ 生活・介護支援サポーター養成講座の実施
- ・ 認知症サポーター養成講座の実施
- ・ シニアボランティア講座の実施
- ・ 手話、点字点訳奉仕員の養成講座の実施〔再掲〕
- ・ 救急法講習会の実施
- ・ 老人給食従事者講座の実施 等

② 普及啓発事業

- ・ 福祉体験出前講座
- ・ ジュニアボランティア
- ・ ボランティア活動保険の普及啓発
- ・ ボランティア情報の発信
- ・ ボランティア活動推進校の指定（県・市社協）

③ 地域との連携

- ・ ボランティア交流活動への助成〔再掲〕
- ・ 七尾市ボランティア連絡協議会への支援〔再掲〕
- ・ 七尾鹿島地域ボランティア連絡会への支援〔再掲〕
- ・ 七尾市民健康福祉まつりの開催支援

5. 広報・啓発の推進

- (1) 社協だよりの発刊（年4回）
- (2) ホームページの充実と住民への広報、啓発

6. 地域包括支援センター

地域のニーズに応じて機能するよう「地域包括ケア体制」を地域で支えている関係機関と住民が構築し、安心して生活できるよう支援する。

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種が、高齢者に対する総合相談と生活の権利を擁護し自立した生活を支援する。

また「要支援」と認定された方々への自立プラン作成と関係機関とのネットワークやケアマネジャーの支援を行う。

(1) 介護予防ケアマネジメント業務の推進

- ・介護予防プランの作成
- ・二次予防事業終了者への継続的な支援
- 新 介護予防教室の実施
- ・認知症予防の推進
- ・予防プラン研修

(2) 総合相談支援業務の実施

- ・相談窓口の周知と迅速な対応
- ・地域における実態の把握
- ・地域ケア会議の開催

(3) 権利擁護業務の推進

- ・高齢者の権利を守る研修会の開催
- ・高齢者虐待への対応

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務の実施

- ・インフォーマル（非公的援助）サービスの情報提供
- ・介護支援専門員と医療との連携
- ・地域ネットワークの拡充

新 主任介護支援専門員との連携とネットワークづくり

(5) 在宅介護支援センター窓口の活用と地域における相談体制の整備

7. 日常生活自立への支援

(1) 権利擁護センターななお（仮称）事業の継続調査〔再掲〕

(2) 高齢者あんしん生活支援モデル事業〔仮称〕の継続調査〔再掲〕

- ・福祉サービス利用支援事業や成年後見制度では対応できない部分をサポートする事業 担当地区：七尾市全域

(3) 福祉サービス利用支援事業〔日常生活自立支援事業〕

- ・基幹型事業所として、専門員の配置

対象者：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者

担当地区：2市3町(七尾市・羽咋市・中能登町・宝達志水町・志賀町)

- ・福祉サービスの利用相談と援助
- ・日常的金銭管理、書類等の預かりサービスの提供

(4) 生活福祉資金貸付相談

(5) 社会参加促進事業

- ・障害者交流ショップ等の開設に向けた継続調査〔再掲〕
- ・福祉機器無料貸し出し事業〔再掲〕
- ・手話奉仕員、点字点訳奉仕員養成事業〔再掲〕

8. 介護保険事業

(1) 居宅介護支援事業〔ふれあい介護七尾市社協〕

- ・利用者や家族に対してのアセスメント及び、ケアプランの調整や作成
- ・従事者研修会への参加
- ・従事者定例会議の開催
- ・苦情解決相談

9. 施設管理

(1) 七尾サンライフ福祉センターの管理

- ・市民の憩いの場、交流の場、生きがいの場の提供
- ・入浴施設、やすらぎの間、いきいき講座による高齢者への支援

(2) 児童館運営事業

- ・七尾サンライフ児童センター ・御祓児童館
- ・北大呑児童館 ・田鶴浜児童館 ・中島児童館

各館での子育て相談や親子ふれあい行事の開催

